

東京都の土地区画整理事業を装った

悪質な投資勧誘に注意しましょう！！

～大切なお金と個人情報とが奪われ、二度と戻ってきません～

東京都の「土地区画整理事業」を装い、怪しげな投資勧誘のチラシ（有限責任事業組合への加入及び出資の募集）が他県で見つかっています。

現在のところ、都のセンターには被害を受けたとの相談は寄せられていませんが、今後、都内にも同様のチラシが出回る可能性がありますので、悪質な詐欺にひっかからないよう、十分な注意が必要です。

また、都が投資勧誘を行うことや、有限責任事業組合等設立することはありませんので、怪しげなチラシの内容に惑わされないよう、気をつけてください。

相談事例

突然、大阪にある「株式会社〇〇〇」という会社から投資勧誘の資料が送られてきた。新線新駅の開発に伴い、集団投資事業として、有限責任事業組合への加入及び出資申込の募集をするというチラシが入っていた。内容は、足立区六町地区の開発事業に際し、「六町新開発有限責任事業組合」への加入と出資（1口10万円で5口から）をお願いするというものだった。この話は信用できるものなのか。（都外近県の方から）

消費者へのアドバイス

- 東京都では、都の事業に関連して、投資の勧誘を行ったり、有限責任事業組合の組合員を募集したり、出資金を募ったりすることは絶対にありません。
- 本人確認書類の提出などと言って、個人情報を聞きだそうとする場合があります。万一、相手に教えてしまうと、二次被害に遭う怖れが高くなりますので、注意しましょう。

○おかしいと思ったら、すぐに最寄りの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

03-3235-1155(相談専用電話)

■ 関連する情報は下記のページでご覧になれます。

○ 東京都都市整備局

足立区六町の土地区画整理事業に関連し、投資の勧誘を行う事例が発生しています。

<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/dainikukaku/pdf/adachiku.pdf>